

施設基準等に関する掲示・ご案内



◆ 当院歯科は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名 : 谷山生協クリニック医科

電話番号 : 099-210-2211

連携の方法等 : 電話(内線)連絡

■ 歯科外来診療感染対策加算 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制をとることができます。

連携先医療機関名 : 谷山生協クリニック医科

電話番号 : 099-210-2211

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組みを実施しています。

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

当院では外来診療のほか、在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。

■ 咀嚼能力検査、咬合圧検査

咀嚼能力または咬合圧を測定するために、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

■口腔細菌定量検査

在宅等で療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

■一般名処方加算 1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品(後発医薬品含む)も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明に努めています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジにおいて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればそのままにせず、早めにお知らせください。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■歯科技工加算1・2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯(入れ歯)の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

■歯科技工士連携加算 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

谷山生協クリニック歯科 歯科科長 友松由次